

## 経営体育成支援事業目標達成状況報告書(市町村)

都道府県名	山形県
-------	-----

承認年度	市町村名	地区名	都道府県の点検（評価）における所見（評価）及び指導内容
H30 (H29繰越)	南陽市	梨郷	— (H30年度達成済)
H30 (H29繰越)	長井市	今泉	付加価値額の拡大について、1経営体中1経営体で目標に届いていない状況である。異常気象等（6～7月高温渇水等）により水稻が大幅な減収となったもの。また、にんにくの種子更新と規模拡大による種苗費の増大が影響した。今後、生育管理等について県農業技術普及課等から指導を受ける等の対策を講じるよう、市に対して働きかけていく。
H30 (H29繰越)	小国町	北部	— (R1年度達成済)

- (注) 1 都道府県知事は、本様式を地方農政局長へ報告する際、事業実施主体から提出された報告書に添付するものとする。
- 2 成果目標等が未達成であり、事業実施主体に対して指導を行った地区の場合は、所見（評価）と合わせて指導内容を記入し、目標等が達成している地区の場合は「—」を記入する。  
なお、目標年度において目標を達成していない場合は、事業実施主体に対する指導内容等の記載を必須とする。
- 3 目標年度を超えて継続して評価を実施する場合も、同様とする。